



# 2013 自治労 Vol.10

## つべつ

2013.1.30(水)

発行:自治労津別町役場職員組合 教育宣伝部

# 給与削減の大臣通知

## 地方公務員給与7.8%削減問題⑥

### 日本再生に向け給与削減？

地方公務員の給与を削減する政府方針にもとづき総務省は28日、総務大臣通知「地方公務員の給与改定に関する取扱い等について」を发出しました。この中では、24日の閣議決定について、「速やかに国に準じて必要な措置(7.8%給与削減)を講ずるよう要請いたします。」としています。(以下、概要)

○地域経済の活性化が喫緊の課題となっており迅速かつ的確に対応するため、平成25年度における地方公務員の給与は、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、各地方公共団体において速やかに国に準じて必要な措置を講ずるよう要請します。

○地方公務員の高齢層職員の昇給抑制に関する措置については、各地方公共団体において今般の閣議決定及び人事委員会勧告を踏まえ、必要な措置を講ずるよう要請します。

そして、総務大臣は各知事に対し、給与改定をめぐるものとしては初めてのケースである「書簡」を送りました。(以下、概要)

○今回の要請は、単に「地方公務員の給与が高いから」、あるいは、単に「国の財政状況が厳しいから」行うものではない。

○現下の最大の使命である「日本の再生」に向けて、国と地方が一丸となってあらゆる

努力を結集する必要がある中、当面の対応策として、平成25年度に限って緊急にお願いするものである。

○今後の消費税について国民の理解を得ていくため、公務員が先頭に立って「隗より始めよ」の精神でさらなる行財政改革に取り組む姿勢を示すことが重要と考えている。

通知と書簡に記された地方公務員給与の削減「理由」は、麻生財務大臣発言の経過や地方交付税制度の趣旨からも、政府が一方向的に押し付けるために補足した理屈に過ぎず、さらに地方公務員給与の削減が、消費税増税に向けた地ならし、露払いにされています。

## 春闘期の日程

2/2(土)～3(日)

道本部女性交流集会・政治学習会 [札幌市]  
出席:田古有沙さん、大竹亜沙美さん

2/6(水) 17:30

女性組合員懇談会 [職員研修室]

2/6(水)

道本部第54回臨時大会 [札幌市]  
出席:山田委員長

2/7(木) 17:30

青婦部学習会 [図書室]

2/11(月)

紀元節復活反対!日の丸・君が代強制反対!網走管内集会 [北見市]

# ろうきん 佐藤伸之さん

午後から来ます/気軽に声をかけてください

庁舎以外でご用のある方は書記長の迫田(農政)へ午前中に連絡をください。

# 全国の知事・市長から批判

## 極めて不当だが今後は各自治体の対応に

政府が地方公務員給与の削減を強制するため地方交付税の減額を決定したことに対し、全国の知事・市長から批判が起きています。

### ◎ 新潟県の泉田知事

給与削減を一方向的に盛り込んだことは、地方自治の本旨に反した国の方針の地方への押し付け。国を挙げて経済対策を進め、内需拡大が必要な時にもかかわらず、政策の方向性が一貫しておらず、極めて問題。

### ◎ 岐阜県の古田知事

地方の給与は地方の財政状態をみながら考える話で、地方の判断・手続きを経て決まって行く話だ。国が決めたからこの通りやってくださいという手法は地方分権か。

### ◎長岡市の森市長(全国市長会長)

給与を強制的に削減しようとする措置は地

方分権の根幹に関わる問題。それぞれの団体が自主的、弾力的に対応すべきもの。早急に国と地方の協議の場などで議論すべきだ。

### ◎ 京都市の門川市長

一切地方の努力を評価せずに一律に地方交付税をカットするのは、交付税制度の在り方とは相いれないものだ。この間、国は一切、人件費カットをしていない。そうした地方の努力を評価せずに国と同じようにしなさいというのは極めて遺憾だ。

### ◎ 大阪市の橋下市長

国が地方を思うがままに動かすための手段として交付税を使った。国と地方の関係をゆがめてしまう。国は交付税を自分のカネだと思っており、地方に配ってやっている、地方に与えてやっていると感じている。地方がこれまでやってきたことを全く無視するような国の視点は完全に間違っている。

## 道本部 道に抗議と要請

道本部は29日、総務大臣通知の発出に伴い道市町村課へ緊急要請を行いました。

道本部 藤盛副委員長が知事に対する要請書を手交し「給与削減の強制という地方交付税の削減は大変遺憾である。それぞれの自治体の賃金・労働条件は労使交渉・議会で決定されており、地方自治の根幹に関わるものである」とし、道が既に総務大臣通知を各自治体へ発出したことに対し抗議をした上で「現政権下においては様々な問題が想定される。今後は意見交換を含め情報提供を願う」と要請しました。

道市町村課は「私たちの立場としては、通知をせざるを得ないことを理解願いたい」とした上で「今回の通知、地公法に照らし、そ

れぞれの団体が判断すべきものという立場は変わらない」と回答し、国に対し道の実情を訴えていく考えを示しました。

要請は次のとおりです。(概要)

1. 総務大臣通知を各自治体へ技術的助言と称して機械的に発出しないこと。
2. やむを得ず発出する場合、政府方針に対する北海道の考え方を付記すること。
3. 自治体からの照会に対し、給与削減を強制せず、地公法の趣旨に照らし、自治体判断で対応することを周知すること。
4. 自治体における良好な労使関係維持のため、政権交代後の様々な政府の動向について、自治労道本部へ情報提供を行うこと。

**「後援会加入申込書」取りまとめています**

**2／18（月）～20日（水）各12：05**

第2回職場集会（3日間） [図書室]

**2／13（水）12：05**

第2回支会長会議 [図書室]

**2／18（月）～20日（水）各12：05**

第2回職場集会（3日間） [図書室]

**2／21（木）～22日（金）各12：05**

全国町村職総決起集会 [東京都]

出席：佐藤佳奈さん

**2／23（土）～24日（日）**

全国青年団結集会 [長野県千曲市]

出席：渡部ゆかりさん